



北方領土  
イメージキャラクター  
エリカちゃん

# 北方領土

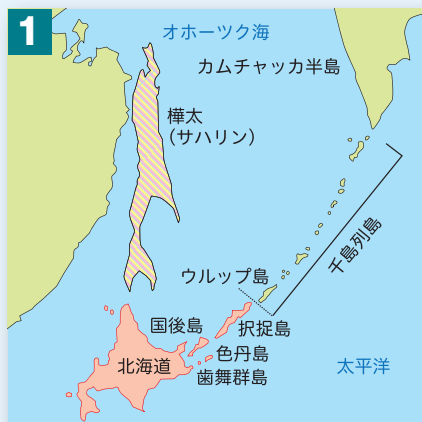
絶やすまい 返還つなく 強い声



独立行政法人 北方領土問題対策協会

# 北方領土問題の経緯

日本領 日本・ロシア混住地 ロシア／ソ連領 帰属未定



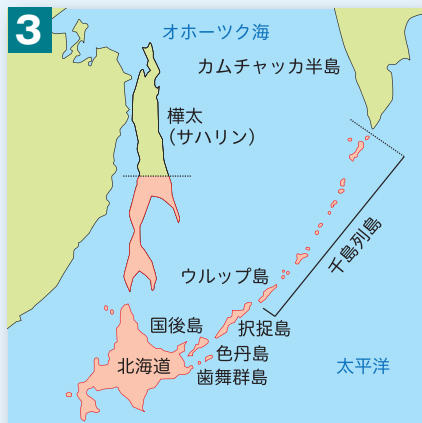
## 1855年 日魯通好条約

1855年(安政元年)2月7日、現在の静岡県下田市において締結され、下田条約とも呼ばれています。この条約で両国の国境は、択捉島とウルップ島の間に決められ、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島は日本の領土とし、ウルップ島から北の千島列島は、ロシア領として確認されました。また、樺太は両国民の混住の地と決められました。



## 1875年 樺太千島交換条約

1875年(明治8年)、日本は、千島列島をロシアから譲り受けるかわりに、樺太全島を放棄しました。この条約では、日本に譲渡される千島列島の島名を一つ一つあげていますが、列挙されている島は、ウルップ島より以北の18の島で、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方領土は含まれていません。



## 1905年 ポーツマス条約

1905年(明治38年)、日露戦争の結果、北緯50度以南の南樺太が日本の領土となりました。



## 1951年 サン・フランシスコ平和条約

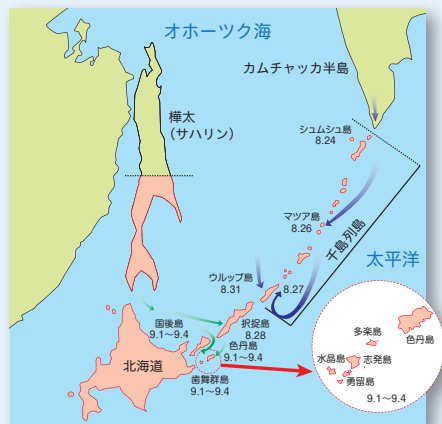
1951年(昭和26年)、日本は、千島列島と南樺太の権利、権原及び請求権を放棄しました。しかし、放棄した千島列島には択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方領土は含まれていません。なお、この条約では放棄した地域が最終的にどこに帰属するかについては、なにも決められていません。

以上の経緯を見て分かるように、北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土であり、ロシア(ソ連)による北方四島の占拠は、法的な根拠なく行われているのです。

1945年(昭和20年)ソ連軍は日本がポツダム宣言を受諾した後の8月18日より千島列島への攻撃を開始し、ウルップ島まで侵攻したのですが、そこから北に引き返しました。しかし、択捉島以南にアメリカ軍が進駐していないと知り、別の部隊が同28日に択捉島、9月1日から4日の間に国後島、色丹島及び歯舞群島をそれぞれ武装解除し、遅くとも9月5日までに千島列島のみならず北方四島をも占領したとされています。



択捉島にはソ連軍はここから上陸した。(択捉島留別村)



# 北方領土問題とは・・・

北方領土は、北海道本島の北東洋上に位置する、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島です。

北方領土は、日本がロシアより早くその存在を知り、多くの日本人がこの地域に渡航し、生活をし、父祖伝来の地として受け継いできたものです。

今から160年以上前の1855年2月7日、日本とロシアは日魯通好条約を結び、当時自然に成立していた択捉島とウルップ島間の国境をそのまま確認しました。それ以降も北方四島が外国の領土となったことはありません。

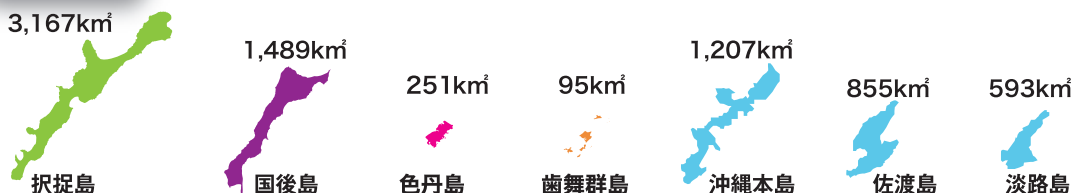
しかし、1945年8月9日、ソ連は、当時まだ有効であった日ソ中立条約に違反して対日参戦し、日本がポツダム宣言を受諾した後の同年8月28日から9月5日までの間に北方四島のすべてを占領しました。

そして、ソ連は1946年に四島を一方的に自国領に「編入」し、当時四島全体に約1万7千人住んでいたすべての日本人を強制退去させました。

それ以降、今日に至るまでソ連、ロシアによる法的根拠のない占拠が続いており、北方領土問題が存在するため、日露間では、いまだ平和条約が締結されていません。

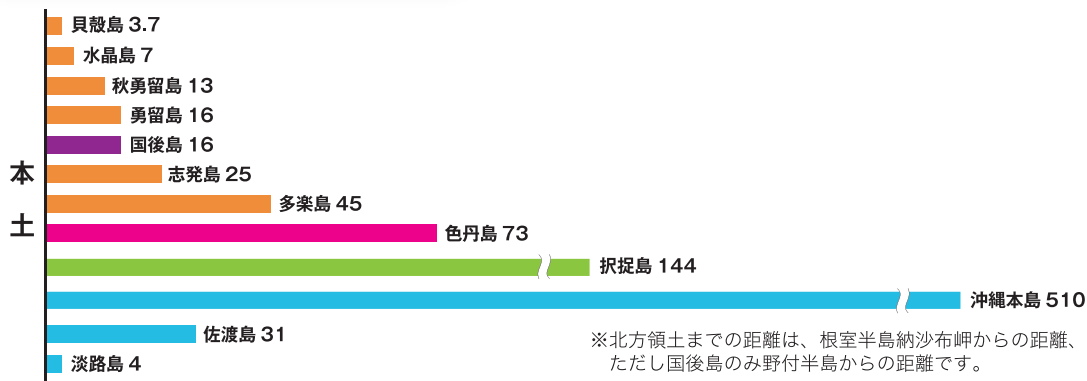
## 北方領土の位置と面積

### 面積の比較



※令和2年国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による

### 本土からの距離の比較(単位:km)

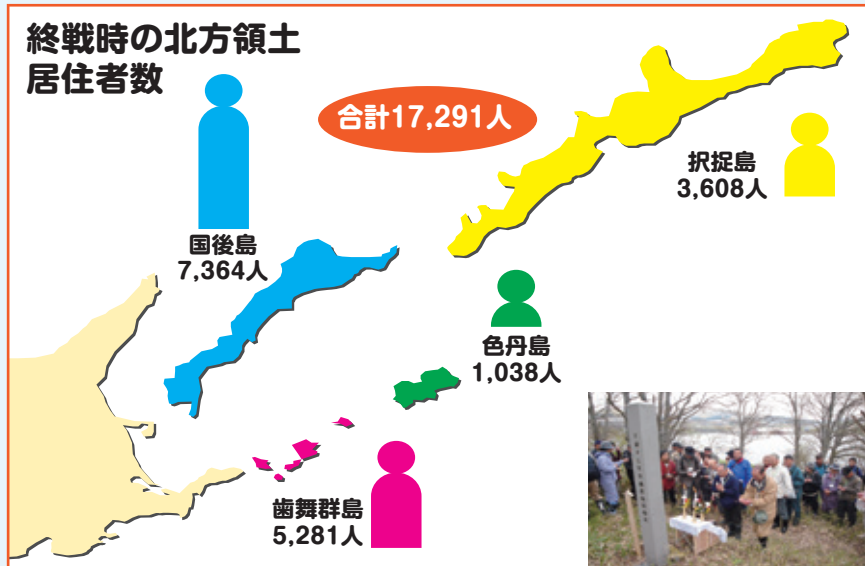


※北方領土までの距離は、根室半島納沙布岬からの距離、ただし国後島のみ野付半島からの距離です。

# 北方領土の元居住者

北方領土には、終戦時 3,124 世帯、17,291 人の日本人が住んでいました。(平成 20 年 3 月千島歯舞諸島居住者連盟調べ：元居住者の人数は、昭和 20 年 8 月 15 日現在において 6 月以上北方四島に居住していた者の数)

島民の約半数は、ソ連軍の厳しい監視の目をくぐって故郷の島々を脱出しました。それ以外の島民はそのまま残りましたが、昭和 22 年から 23 年にかけて劣悪な環境の樺太経由の引き揚げを余儀なくされました。現在では、日本の領土でありながら日本人は一人も住んでいません。



北方領土で先祖のお墓参りをする元居住者

日本人が住んでいた頃の様子  
写真提供：(公社)千島歯舞諸島居住者連盟

## 語り継がれる北方領土の証言

得能 宏氏 色丹島(斜古丹村)出身

終戦後、学校で校長先生から「ソ連兵が学校にも来ます」というお話しがあり、教室で算数の授業中、銃を持ったソ連兵が土足のまま教室に入って来ました。すごい恐怖を感じました。それから間もなく家にもソ連兵が来て気に入った物をすべて持っていきました。

その後ソ連軍の家族も来るようになり、民家が占領されたので倉庫や馬小屋で生活しました。

昭和22年強制送還の命令により、数か月間樺太の真岡の収容所に入れられました。収容所の生活は悲惨で栄養失調でたくさんの方が亡くなりました。北海道に帰ってからすぐに島に帰れると思っていましたが、いまだに実現していません。

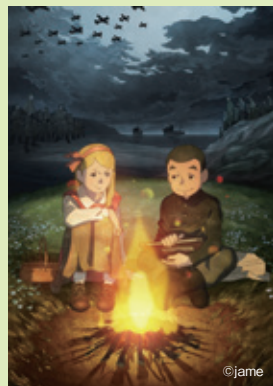
### 啓発映像の紹介

## アニメーション映画「ジョバンニの島」

(一般社団法人 日本音楽事業者協会 創立50周年記念作品) 8ヵ国 13映画祭 15賞受賞

### 【ストーリー】

北方四島のひとつ色丹島にソ連軍が進駐。二度と故郷に帰ることが出来なくなった人たちの悲しみ、父との再会を想い続ける幼い兄弟。過酷な運命に翻弄されながらも誇り高く生きる人々を描いた物語。(主人公の少年「純平」のモデルが得能宏氏)



※同作品はDVD／ブルーレイにて商品化されております。

販売元 (株)ポニーキャニオン <https://www.ponycanyon.co.jp/>



# 日露外交交渉

北方領土問題について政府は「我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」という一貫した基本方針の下、強い意思を持って外交交渉を粘り強く行っています。北方領土問題に関する日ソ・日露間の主要な文書等は以下のとおりです。

## 日ソ共同宣言(1956年)

この交渉では、領土問題を含む平和条約締結に関する交渉は両国間の正常な外交関係の再開後に継続するという合意がなされ、日ソ両国の国交は回復されました。またソ連は、歯舞群島及び色丹島を日本に引き渡すことに同意しています。ただし、引き渡しの時期は日ソ間で平和条約が締結された後とされています。(1960年、ソ連政府は歯舞群島及び色丹島の引渡しにあたっては、日本からの全外国軍隊の撤退および平和条約の調印を条件とする旨を一方向的に宣言しました。この後長らく、ソ連は「領土問題は解決済」との姿勢をとるようになりました。)

## 日ソ共同声明(1991年)

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島が平和条約において解決されるべき領土問題の対象であることが、初めて文書の形で明確に確認されました。

## 東京宣言(1993年)

北方領土問題解決に向けた新たな交渉基盤が確立されました。具体的には、以下の内容が盛り込まれ、四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結し、両国関係を完全に正常化するとの手順を明確化したことがうたわれています。

- (1) 領土問題を四島の名前を列挙してその帰属に関する問題であると位置づけたこと
- (2) この問題を①歴史的・法的事実に立脚し、②両国の間で合意の上作成された諸文書及び③法と正義の原則を基盤として解決するとの明確な交渉指針を示したこと
- (3) ロシアが、ソ連と国家としての継続性を有する同一の国家であり、日本とソ連との間の全ての条約その他の国際約束は、日本とロシアとの間で引き続き適用されることを確認したこと

- (4) 「全体主義の遺産」、「困難な過去の遺産」の克服という考え方がうたわれたこと

## イルクーツク声明(2001年)

「日ソ共同宣言」が、平和条約締結に関する交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であることを確認し、その上で、「東京宣言」に基づき、四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべきことを再確認しました。

## 日露行動計画(2003年)

日ソ共同宣言、東京宣言、イルクーツク声明及びその他の諸合意が、四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結し、両国関係を完全に正常化することを目的とした交渉における基礎と認識し、引き続き残る諸問題の早期解決のために交渉を加速することを確認しました。

## プレス向け声明(2016年)

「北方四島における共同経済活動」や「元島民の方々のための人道的措置」に関するプレス向け声明が発表されました。

共同経済活動については、協議の開始が平和条約の締結に向けた重要な一歩になり得るとともに、漁業、海面養殖、観光、医療、環境その他の分野を含み得る、共同経済活動の条件、形態及び分野の調整の諸問題につき協議を開始するよう双方の関係省庁に指示しました。

また、元島民のための人道的措置については、先祖の墓を訪問するための日本人の元居住者の往来に関するテーマが触れられ、双方は、人道上の理由に立脚し、この制度は、日本人参加者が高齢であることを考慮した改善を必要としていることで合意しました。

# 最近の動き

2020年(令和2年)9月29日、菅総理は就任後初めてプーチン大統領と電話会談を行いました。

菅総理は、北方領土問題を次の世代に先送りすることなく終止符を打たなければならず、プーチン大統領と共にしっかりと取り組んでいきたい旨述べました。これに対しプーチン大統領は、菅総理との間でも平和条約締結問題も含め、二国間のあらゆる問題に関する対話を継続していく意向である旨述べました。

また、菅総理は、四島への航空機墓参を始めとする元島民の方々のための人道的措置を重視しており、四島をめぐる協力を更に強化したい旨述べ、プーチン大統領は、元島民の「ビザなし訪問」の重要性を認識しており、新型コロナウイルス感染症が収束すれば再開する用意がある旨述べました。

## 北方領土問題についての政府の基本的立場

- ①歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土である。我が国としては、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという一貫した基本方針の下、強い意思をもってロシアと交渉を進めていく。
- ②1993年(平成5年)の東京宣言以降、日露間においては、「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」という共通の交渉指針を繰り返し確認している。  
同宣言は、北方領土問題を、(1)歴史的・法的事実に立脚し、(2)両国の間で合意の上作成された諸文書、及び(3)「法と正義の原則」を基礎として解決するという明確な交渉の指針を示している。
- ③北方領土問題の解決に当たって、我が国としては、(1)北方四島の日本への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様については柔軟に対応する、(2)北方領土に現在居住しているロシア人住民については、その人権、利益及び希望を北方領土返還後も十分に尊重していく。

# 先人たちが築いた北方領土

日本が北方領土を含む北方の島々のことを知ったのは、今からおよそ390年以上も昔のこととされています。これは松前藩の「新羅(しんら)の記録」によって明らかです。

1644年(正保元年)江戸幕府は「正保御国絵図」を編さんするため、諸藩に「国絵図」の提出を命じましたが、このとき松前藩が幕府に提出した自藩領地の地図には「くなしり」、「えとほろ」など39の島々が書かれています。

ロシア人が初めて千島列島を探検したのが1711年(正徳元年)のことですから、約100年も前から日本は北方の島々とかかわりをもっていたのです。また、1721年(享保6年)ロシアの探検隊が作成した地図には、北方の島々が「オストロワ・アポンスキヤ」(日本の島々)と明記されています。

1700年代の後半になると、幕府は、みずから北方の島々の経営に本格的に取り組むようになり、国後島、択捉島を中心に最上徳内、近藤重蔵、高田屋嘉兵衛のような勇敢な日本人が活躍しました。



正保御国絵図



最上徳内



近藤重蔵



高田屋嘉兵衛



日露通好条約(1855年)

このような歴史的事実と当時の実情を踏まえて、1855年(安政元年)平和的な話し合いの結果、日露間に初めての国境が決められたのです。

第二条 今より後日本国と魯西亜国との境「エトロフ」島と「ウルップ」島との間に在るへし「エトロフ」全島は日本に属し「ウルップ」全島より北の方「クリル」諸島は魯西亜に属す「カラフト」島に至りては日本国と魯西亜国との間に於て界を分たす是迄仕來の通たるへし

北方領土イメージキャラクター

## エリカちゃん



北方領土のイメージキャラクター、エリカだピィ！  
エトピリカの女の子で、みんなに北方領土について  
知ってもらいたくて、うまれたんだピィ♪  
それぞれの島に住んでいるお友達と全国を飛び回って  
いるから、見つけたら優しく声を掛けてピィ♪



択捉島  
エリマルくん

くいしん坊の大食い  
地元の食材を使った料理  
が得意



国後島  
エリオくん

エリカちゃんの  
ボーイフレンド  
アウトドア好きの登山家



色丹島  
エリヨシくん

植物や島など地元自然  
の生態に詳しい  
ナイーブでインドアな  
ハカセタイプ



歯舞群島  
エリナちゃん

エリカちゃんの親友で  
活発な女の子  
地元漁師の娘(カニ漁)



<https://www.facebook.com/hoppouryoudo.erika/>



[https://twitter.com/hoppou\\_erio](https://twitter.com/hoppou_erio)



[https://twitter.com/hoppou\\_erika](https://twitter.com/hoppou_erika)





# 北方領土返還要求運動

北方領土返還実現のための外交交渉を強力に後押しするためには、世代を超えて国民一人ひとりがこの問題を正しく理解し関心を高め、国民世論の結集を図ることが大切です。そうした認識のもと、2月と8月を「北方領土返還運動全国強調月間」と定め、全国では、大会や研修会、パネル展、街頭啓発など活発な国民運動が行われています。また、1981年(昭和56年)政府は閣議了解により、2月7日を「北方領土の日」に決めました。この2月7日は、1855年(安政元年)日露両国の国境を択捉島とウルップ島との間と定めた「日魯通好条約」が伊豆の下田で平和裏に署名された日です。



街頭啓発活動



北方領土オンライン研修会

## 北方四島交流事業

1991年(平成3年)、ソ連側から日本国民と四島住民との交流を行うことが提案され、翌1992年(平成4年)から旅券(パスポート)・査証(ビザ)なしの北方四島交流事業が始まりました。北方四島交流事業は、北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題解決のための環境整備を目的として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するために実施をしています。



四島での住民交流会(料理交流)



受入(招聘)事業(中学生との交流)

独立行政法人 北方領土問題対策協会

〒110-0014  
東京都台東区北上野1-9-12 住友不動産上野ビル9階  
電話 03(3843)3630 FAX 03(3843)3631

<https://www.hoppou.go.jp/>



発行: 令和2年12月